2020 年 12 月 21 日

学生各位

学生サポートセンター

12 月及び冬期休業中の諸活動に関する注意

広島県からの「新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」実施依頼を受け、12 月及び冬期休業中（12 月 25 日から 1 月 7 日）の諸活動について、下記の通りお知らせします。なお、期間中（1 月 7 日まで）は、常に本学ホームページ、ユニバーサルパスポート等を確認し、最新の情報を得るように心がけてください。

1. 新型コロナウイルスに罹患した場合には

万一、学生本人や同居しているご家族の方が罹患された、あるいは濃厚接触者に該当すると判断された場合、その他、緊急に相談したい場合、速やかに下記メールアドレスを使い大学に連絡してください。なお、「アルバイト先で感染者が出た」、「クラスターが発生した」といった場合にも、（濃厚接触者としての認定の如何にかかわらず）必ず下記に連絡するようにして下さい。

・罹患連絡専用メールアドレス：renraku@h-bunkyo.ac.jp

2. 事件・事故等で大学に連絡すべきと思われる内容についての連絡は、学生サポート課のメールアドレスに連絡するようにして下さい。電話は繋がりませんので、ご注意ください。

・事件・事故等メールアドレス：gakusapo@h-bunkyo.ac.jp

3. 冬期休暇中の生活等について

（1）体調・体温や行動の管理と記録

万一の場合に備え、日々の体調や体温、外出した場合の移動経路・立ち寄り先・行動範囲等の行動歴を、可能な限り記録するよう心がけてください。ユニバーサルパスポートのこの通知に行動記録表を添付していますので、活用してください。

また、厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」や「広島コロナお知らせ QR」等を積極的に活用してください。

（2）食事会などの禁止

不特定多数の人と食事をする機会が多くなることが想定されますが、感染リスクを考慮し、参加・開催しないでください。クラブ・サークルにおける懇親会等の開催も同様です。

また、自動車に同乗して長時間の移動も、「密」が発生しやすく感染のリスクを高めます。定期的な換気やマスクの使用など、十分に配慮・注意してください。

（次のページもあります）

4. 帰省等について

（1）帰省

年末年始における実家等への帰省について、広島県からは自粛を要請されています。それぞれの状況に応じて適切に検討し、判断してください。また、可能であれば、帰省の自粛も検討をお願いします。さらに帰省する場合は、移動中の感染リスクを低減するため、利用する交通手段や時間帯など工夫してください（例：家族の方に車で迎えに来てもらう、乗り継ぎの駅で商業施設に立ち寄らないなど)。年が明け、広島に帰ってくる際には、数日前から体調の管理に留意し、発熱や感染症状が見られる場合には、しばらく帰省先にとどまるようにしてください。

（2）旅行・海外渡航など、移動への慎重な対応

移動先の感染状況や都道府県が出す情報などを確認して、当該都道府県内のリスクが高い地域への移動や施設の利用は控えてください。また、次の地域への移動については、改めてその必要性を検討するなど慎重に判断してください。

・都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域
・直近 7 日間の 10 万人当たり新規陽性者数が 15 人以上となっている地域
・海外渡航禁止

（3）各種イベントへの参加

コンサート、ライブ等、人が密集する可能性のあるイベントは、参加を見合わせてください。

5. 大学の施設利用について

原則として学生による学内の施設利用を禁止します（12 月 28 日から 1 月 4 日まで）

6. クラブ・サークル活動について

原則として活動を禁止します。(1 月 7 日まで)

7. ボランティア活動について

本学に所属する団体等が主催する活動や本学で行う活動は原則として禁止します。

学外のボランティア活動は、可能な限り自粛をお願いします。もし、実施される場合は主催者や募集元の感染対策を事前に確認した上で、個人でも予防対策を徹底してください。加えて、学生サポート課にユニバーサルパスポート添付の届出を提出してください。

8. アルバイトについて

経済的な事情により、アルバイトを継続する場合は、自身の感染予防・感染拡大防止対策（マスク着用、手指の消毒など）を十分に行い、勤務先では極力「３つの密」を避け、社会的距離を取るなどの行動に努めてください。また、新型コロナウイルスの感染拡大に乗じ、不安につけ込んだ“闇バイト”（違法労働・犯罪行為加担など）の実態も報道されています。経済的な事情などにより、新たなアルバイト先を探す場合は、業務内容や労働条件などを十分に確認してください。加えて、学生サポート課にユニバーサルパスポート添付の届出を提出してください。

以上